

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	NSユナイテッド海運株式会社 (旧会社名 新和海運株式会社)
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD. (旧英訳名 SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島川 恵一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当無し
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 当社(旧新和海運株式会社)は、平成22年10月1日に旧日鉄海運株式会社と合併し、会社名を「NSユナイテッド海運株式会社」に、英訳名を「NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.」に、本店の所在の場所を「東京都千代田区大手町一丁目5番1号」に変更しております。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 島川 恵一郎は、当社の平成23年3月期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。